

静岡県の緊急事態宣言解除による「営業時間」と「コロナウイルス感染拡大防止対策」のお知らせ

皆さまには 日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
政府による緊急事態宣言が解除されました中で、
引き続き、ご来場いただくお客様と従業員の健康と安全を第一に考え
すべての皆さまに安心して マナーハウス エリザベートをご利用いただけるよう努めてまいります。

① 営業時間について

6/1より当面の間 下記の営業時間とさせていただきます。

[平 日] 11:00 ~ 18:00

[土 日 ・ 祝 日] 10:00 ~ 18:00

① 感染拡大防止対策について「婚礼打ち合わせ ・ ブライダルフェアにお越しのお客様へ」



- 館内の手指の触れる箇所(化粧室・扉・ドアノブや取っ手等)に対し、ウイルス殺菌に効果が高い次亜塩素酸水(塩素濃度200ppm または 1000ppm)での殺菌消毒を毎日実施しております。
- 打合せスペースを含めた施設全体の換気を毎日実施しております。
- 打合せデスクは、アクリル板を設置し、スタッフはマスクを着用し お客様の対応をしております。
- 打合せやブライダルフェアにご来場のお客様は、組数を限定して ご予約制にて対応をいたしております。
- 従業員は、毎出勤時に体温測定及び保健所指導に基づいた健康チェック表にて健康管理をしております。
※37.5℃以上の発熱がある従業員は勤務をいたしません。

ご来場いただく すべての皆様の安心安全を尽くし
皆さまのご来場を 心よりお待ちしております。

マナーハウス・エリザベート 支配人